

令和2年12月22日

記者発表

令和3年度政府予算案等における本県の政府提案・要望の主な反映状況

提案項目		要望内容	反映状況	
			予算	制度
1	防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も必要な予算を別枠で安定的に確保すること	○	<p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定され、今後5年間に別枠で事業規模15兆円程度措置することとされた</p> <p>■5か年加速化対策分 R2第3次補正：1兆9,656億円 (事業費ベース：3兆541億円)</p>
2	緊急防災・減災事業債の継続	令和3年度以降も緊急防災・減災事業債を継続して措置すること	○	5年間延長された
3	民間による宇宙輸送サービスの振興	国における小型衛星の積極的活用や衛星データ利活用推進など、引き続き、小型衛星の需要拡大に向けた取組を行うこと	○	<p>新たな事業が創設されるなど、関係予算が計上された</p> <p>■小型技術刷新衛星研究開発プログラム R3:3億円(新規)</p>
4	ワーケーションの普及促進	コワーキングスペースなどワーケーション関連施設・設備の整備・改修に対する財政支援を行うこと	○	<p>新たな事業が創設されるなど、関係予算が計上された</p> <p>■地方創生テレワーク交付金 R2第3次補正：100億円 ■国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進 R2第3次補正：30億円</p>
5	新過疎法の制定及び財政支援の充実	<p>・新たな過疎法を制定すること</p> <p>・地域指定については、いわゆる「みなし過疎」地域を引き続き対象とすること</p>	—	<p>新たな過疎法の制定及び「みなし過疎」地域を引き続き対象とすることについて、検討が進められている</p> <p>〔自由民主党政務調査会過疎対策特別委員会「今後の過疎対策の施策大綱案」(R2.12.11) ・公明党政務調査会過疎地に関するPT「新しい過疎対策のあり方について(案)」(R2.12.16)〕</p>
6	野生鳥獣被害対策	有害捕獲に対する支援については、引き続き十分な予算を確保すること	○	<p>前年度を上回る予算が計上された</p> <p>■鳥獣被害防止総合対策交付金 R3:110億円(R2:100億円) R2第3次補正：23億円</p>
7	コロナ禍における医師確保の必要性	新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、これまで国が進めてきた医師偏在対策を中断すること	○	<p>【医学部臨時定員】 医師需給分科会において、令和4年度については、これまでと同様の方法で設定されることとなった(R2.8.31)</p> <p>【専攻医】 令和3年度の募集定員について、前年度と同様に地域枠医師をシーリングの枠外とすることを、厚生労働省から日本専門医機構に意見を、その方針が採用された(R2.10.16)</p>

提案項目		要望内容	反映状況		
			予算	制度	
8	若年がん患者支援	若年がん患者が、自らの希望に沿った生活ができるよう、国において妊孕性温存及び在宅ターミナルケアを支援するための助成制度を創設すること		△	がん治療に伴う不妊について、新たな支援を行うこととされたが、在宅ターミナルケアを支援する助成制度は創設されなかった (「全世代型社会保障改革の方針」(R2.12.15閣議決定))
9	不妊治療対策の充実	全ての不妊治療について、医療保険の適用対象とするよう検討すること 現在の特定不妊治療費の助成について、2回目以降も初回と同額にすること		○	令和4年度からの保険適用に向けて検討を進めることとし、保険適用されるまでの間は、特定不妊治療費について、2回目以降も初回と同額助成することとされた (「全世代型社会保障改革の方針」(R2.12.15閣議決定))
10	危険な刃物・器具の所持規制	ククリナイフ等の刃物やクロスボウ等の器具については、銃刀法を一部改正し、原則、所持を禁止すること		－	警察庁の有識者検討会において、銃刀法を改正し、クロスボウの所持を許可制とすることを求める報告書が取りまとめられた (「クロスボウの所持等の在り方に関する有識者検討会」報告書(R2.12))
11	義務標準法の改正による35人以下学級の推進	義務教育全ての学年で35人学級が実現できるよう、現行の義務標準法を改正すること		△	・公立小学校の学級編制について、来年度から5年かけて段階的に35人(現行40人)まで引き下げることが、政府の方針として示された ・一方で、公立中学校の35人学級については盛り込まれなかった
12	スクール・サポート・スタッフの増員	小・中学校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを十分配置できるよう引き続き増員すること		○	前年度を上回る予算が計上された ■スクール・サポート・スタッフの配置 R3:39億円(R2:19億円)
13	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの充実	現行の教職員定数を減じることなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを必要な職員として、教職員定数に規定すること		△	教職員定数として算定されず、国庫負担の対象とはならなかったが、前年度を上回る予算が計上された ■スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 R3:72億円(R2:67億円)
14	地方税財源の確保・充実	地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること 新型コロナウイルス感染症による景気への影響が生じている間は、地方消費税を減収補てん債の対象に追加すること		○	一般財源総額が確保された ■一般財源総額(水準超経費を除く交付団体ベース) R3:62兆円(R2:61.8兆円) 地方消費税が減収補てん債の対象に追加される見込み

<記号の凡例>
 ・要望達成、ほぼ達成 ○
 ・一定の成果あり △
 ・現時点で未定 －

担当課	企画総務課
担当者	安川・玉置
電話番号	073-441-2337

令和3年度政府予算案等に対する知事コメント

本日、令和3年度政府予算案が閣議決定されました。また、今月に入り、8日には新たな経済対策として事業規模73.6兆円程度の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が、15日には令和2年度第3次補正予算案が閣議決定されました。

これらの予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に加え、行政のデジタル化や経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上など、次の時代を見据えた施策が盛り込まれており、本県の課題解決に資するものとなっています。

また、二階俊博自由民主党幹事長が提唱された国土強靱化をさらに前進させる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定され、今後5年間に別枠で事業規模15兆円程度の措置がなされたことは本県にとっても大変喜ばしく、この機を逃すことなく、覚悟を決めて、本県における国土強靱化を一気に進めてまいります。

今後も引き続き、本県への重点配分など必要な財源の確保に努めるとともに、国の予算や制度を最大限に活用しながら、本県独自の施策も展開することにより、県勢の力強い再生・発展を実現してまいります。